

# 学校教育

## 推進計画

### 学校教育の指針

優しさとたくましさを兼ね備えた子どもの育成

子どもをあたたく見守る地域社会の構築

- ◇ 確かな学力の定着と地域に根ざした学校経営の推進
- ◇ 健康で豊かな地域社会の創造
- ◇ 安全で安心な子育て環境づくりの充実
- ◇ 豊かな人と文化を育む活動への支援

稚内市教育委員会

# 目 次

発刊にあたって .....	1
「稚内の教育」の全体構造 .....	2
学校教育推進の基本理念 .....	3
重点Ⅰ 地域に根ざし、創意と活力に満ちた学校経営の推進 .....	4
[方策] .....	5
重点Ⅱ 基礎・基本の確実な習得とその活用、学ぶ意欲を育てる授業の創造 .....	6
[方策] .....	7
重点Ⅲ コミュニケーション力を高め、豊かな心と思いやりのある人間性を育てる指導の充実 .....	8
[方策] .....	9
重点Ⅳ 地域に学び、子どもと共に成長する教職員の育成 .....	10
[方策] .....	11
重点Ⅴ 生命を尊び、心身の健やかな成長を促す健康・安全教育の充実 .....	12
[方策] .....	13
重点Ⅵ 地域や学校の特色を活かし、生きる力を育てる小規模・複式教育の推進 .....	14
[方策] .....	15
重点Ⅶ 可能性を伸ばし、一人一人の教育的ニーズに応じた、社会自立を目指す特別支援教育の推進 .....	16
[方策] .....	17
稚内市子ども憲章 .....	18
子育て平和都市宣言 .....	19
稚内の子育て提言 .....	20
用語解説 .....	21～25
稚内市学校教育推進計画策定委員 .....	26
稚内市民憲章	

# 発刊にあたって

稚内市教育委員会

教育長 表 純 一

はじめに、本市の学校教育が教育関係者及び市民の皆様の深いご理解とご協力により着実に推進・発展し今日に至っておりますことに心からお礼申し上げます。

さて、私達を取り巻く社会は大小の程度の差こそあれ様々な面で日々変化しております。近年では社会構造の変化による格差社会や競争社会、それに付随して、若者の就業の難しさや晩婚化が言われ、出生率の低下は将来的な国の存亡の議論にまで達しております。

そういった中で、次代を担う子ども達の教育は極めて重要視されるべきものであり、国や北海道では様々な教育制度の改革が行われております。

本市においても確かな学力に基づき主体的に判断し問題解決を図る力や他人を思いやる豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを「生きる力」の基本観点と捉えて学校教育を進めてまいりました。

特に、子ども達の成長・発達段階に応じた適切な教育支援を行うため義務教育9年間を見通した一貫した教育システムの構築が不可欠なものとなっており、これまでの小中交流、連携を更に深化させながら小中一貫教育を進めていく必要があります。

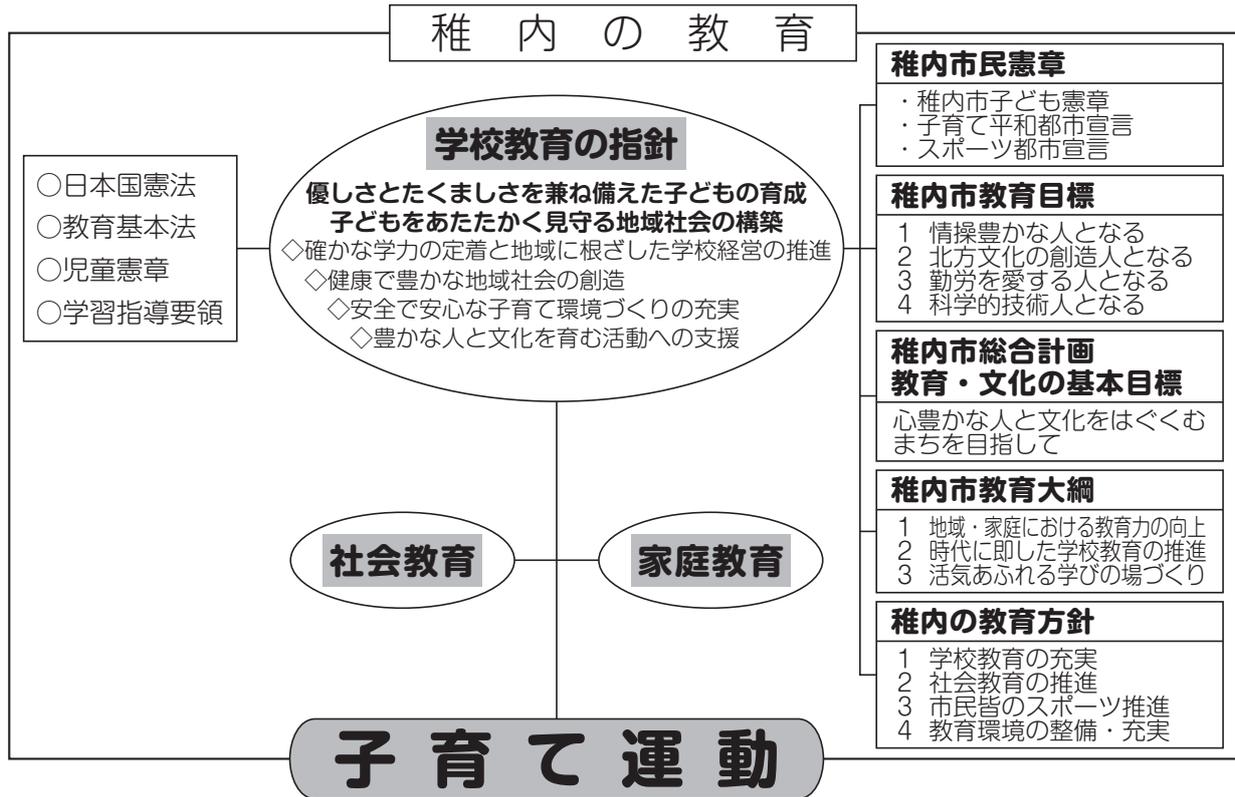
子ども達の学習習慣の確立、更に子ども達の能力を引き出し、可能性を伸ばすため、学校、家庭、地域の緊密な連携が必要であり、学校教育と子育て運動を密接にリンクさせながら教育の質の向上と課題解決にあたっていかなければならないと考えております。

そのため、今後、国において展開されていくであろう土曜授業、コミュニティ・スクール、道徳の教科化、外国語教育の拡大、ICTの活用など、新しい時代に求められている教育を本市の子ども達に適した形で取り込み、昇華させていくことと同時に、本市の実情に合った独自の教育施策も展開させていかなければなりません。

この度の改訂にあたっては、平成23年度の推進計画を踏襲しながら、これら学校教育の今日的な課題をおさえながら、教育活動を進めていく上での具体的な方向が見えるよう整理しました。各学校をはじめ、関係機関、団体等におかれましては、この学校教育推進計画を有効に活用され、本市の学校教育が着実に充実・発展するよう引き続きご支援をいただきたいと思いますと考えております。

終わりに、この学校教育推進計画策定にあたり、ご多忙の中ご尽力いただきました策定委員の方々をはじめ、関係者の皆さまに心からお礼申し上げます。

# 「稚内の教育」の全体構造



学校教育推進の重点	
<p>朔北の自然の中、子育て運動を土台に、子どもを主人公とした学校づくりを進め、心豊かでたくましく未来を切り拓き生きていく子どもの育成</p>	<p>I 地域に根ざし、創意と活力に満ちた学校経営の推進                      II 基礎・基本の確実な習得とその活用、学ぶ意欲を育てる授業の創造                      III コミュニケーション力を高め、豊かな心と思いやりのある人間性を育てる指導の充実                      IV 地域に学び、子どもと共に成長する教職員の育成                      V 生命を尊び、心身の健やかな成長を促す健康・安全教育の充実                      VI 地域や学校の特色を活かし、生きる力を育てる小規模・複式教育の推進                      VII 可能性を伸ばし、一人一人の教育的ニーズに応じた、社会自立を目指す特別支援教育の推進</p>

<p><b>重点Ⅰ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開かれた学校経営の推進</li> <li>○子どもに夢と希望を与える教育課程の充実</li> <li>○幼保小中高大の連携を重視した学校経営の推進</li> </ul>	<p><b>重点Ⅱ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「確かな学力」を育成する学習指導の充実</li> <li>○学習意欲を高め、達成感を実感できる「わかる授業」と学習習慣の確立</li> <li>○指導方法や授業改善に活かす評価研究の推進</li> </ul>	<p><b>重点Ⅲ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立心や自律性、生命を尊重する心を育て、人間としての生き方を学ぶ道徳教育</li> <li>○よりよい人間関係を築くや集団の一員としての自覚・責任感を育て、自己の生き方を学ぶ特別活動</li> <li>○社会的資質や行動力を育て、自己実現を可能にする力をつける生徒指導</li> </ul>	<p><b>重点Ⅳ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育目標の具現化を図る協同的な研修体制の充実</li> <li>○資質・能力と実践的な指導力の向上を図る研修内容の充実</li> <li>○研修成果を更なる改善に活かすための評価の工夫</li> </ul>	<p><b>重点Ⅴ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの生命を守る判断力と実践力を育成する安全教育の充実</li> <li>○健康の保持増進の意欲を高め、主体的実践力を育成する学校保健活動の充実</li> <li>○運動の楽しさを味わい、心身を鍛える体育的活動の充実</li> </ul>	<p><b>重点Ⅵ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生きる力を育成する地域に根ざした特色ある学校経営の推進</li> <li>○小規模校の特性を活かし、主体的な学びを育てる学習指導の確立</li> <li>○体験的活動を重視し、個別化・集団化を図る学習指導過程と評価の改善・充実</li> </ul>	<p><b>重点Ⅶ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいの程度と特性に応じた教育課程の編成と評価</li> <li>○一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</li> <li>○通常学級における特別支援教育の充実</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 学校教育推進の基本理念

稚内は、子育て運動発祥の地であり、日本で最初に「子育て平和都市宣言」した街である。「稚内の教育」の基底に、子どもを主人公に、全ての子ども達の健やかな成長を願う市民ぐるみの子育て運動がある。

全ての子ども達が健やかに成長するためには、「授業がよくわかり、学校生活が生き生きと楽しい」「その学校が地域社会に根づいている」

「明るく健康な家庭、思いやりがあり文化の香りがする平和で豊かな地域社会の存在」が欠かせない。これらの実現を目指して、子育ての一点で力合わせをして、学校教育・家庭教育・社会教育がそれぞれの役割を責任を持って果たしていかなければならない。

そのためには、稚内の全ての学校が、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」のバランスのとれた「生きる力」を着実に育むことを目指し、地域における教育的機能を最大限に活用し、中学校区を基盤とした「連携から一貫へ」の歩みを更に深化させていくことが重要である。この学校間の一貫を目指した接続は、子育て運動の原点を今一度見つめ直す機会であり、学校が主体性を発揮し、9年間を見通した効果的な指導を行うための重要なプロセスである。更に幼保と小学校、中学校と高等学校・大学の連携を強めることで一層教育の効果が期待できる。

各学校は、このことを主体的に受け止め、新しい教育課程の編成と実施、改善・充実等を図り、新たな稚内の学校教育を創造的に実践・展開していく役割を担っている。

その鍵を握るのは一人一人の教職員であり、子どもの願いと実態に基づき、真に子どもを主人公にした授業づくり・学級づくり・学校づくり・地域づくりの実践的統一を目指していくことが求められる。

## 1 開かれた学校経営の推進

- 子育て運動を基本とした学校・家庭・地域の連携を一層強め、豊かな地域コミュニティづくりの中軸を担う学校経営の推進に努める。
- 医療・福祉・関係機関との連携・協働を強め、全ての子ども達が安全で安心な教育環境のもと、健やかな成長を保障するための「子育て支援ネットワーク」等を一層豊かにする学校経営の推進に努める。

- 子育て運動
- 子育て支援ネットワークの構築
- PTA活動の改善充実
- 縦横の連携の強化
- 家庭・地域の教育力
- 適切な学校評価
- コミュニティ・スクール
- 子育てファイルの活用

## 2 子どもに夢と希望を与える教育課程の充実

- 社会の形成者として「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てる教育課程の編成・実施・評価・見直し改善に努める。
- 「子育て平和都市宣言」「南中ソーラン」など稚内市民の歴史的財産を駆使し、郷土を愛し、平和な街づくりと社会の発展に貢献する人材の育成を図る教育課程の充実に努める。
- 充実した学習機会として、学ぶ意欲を高める稚内らしい土曜授業の創造と実践に努める。

- 言語活動の充実
- 主体的に学ぶ態度
- 習得から活用・探究へ
- キャリア教育
- 環境教育
- 学力・学習状況の把握
- 基礎・基本の定着
- 思考力・判断力・表現力の育成
- 子育て平和都市宣言
- 南中ソーラン
- 土曜授業

## 3 幼保小中高大の連携を重視した学校経営の推進

- 義務教育9年間を見通した教育活動と学校運営の改善など、小中一貫教育の一層の推進に努める。
- 幼・保・小・中・高・大、稚内らしい「学びの連続性」を豊かに発展させるため、小学校・中学校がそれぞれの校種に応じた適切な教育連携を一層推進するための学校経営の充実に努める。

- 教員間の交流  
(TT指導、授業交流)
- 学習活動の円滑な接続
- 学校間の研究連携  
(合同研修等)
- 教科連携(乗り入れ授業)
- 9年間を見通したカリキュラムの編成
- 教師間の協働の意識
- 実践や研究の積極的公開

## 1 開かれた学校経営の推進

### 方策1 子育て運動を基盤とした学校経営の推進

- ◇生活リズムや学習習慣の確立、いじめやスマホ・ゲーム問題など、身近な子育ての悩みや課題を学び合うPTA（学級・学校・地区）活動の改善・充実に努める。
- ◇社会的な貧困問題などから子ども達を守る中学校区を単位とした「子育て支援ネットワーク」等の改善・充実。子育てファイルなどを活用した学校・医療・関係機関・地域企業などとの連携の一層の強化。

### 方策2 全教職員の学校経営への参加と教育活動の充実

- ◇校内の全ての教職員が教育活動と学校経営の重点・改善課題で一致し、授業づくり・学級づくり・学校づくりの3づくりの実践的統一と家庭と地域の教育力の向上を推進する。
- ◇校内の多様な職種・校務分掌が連携を強め、一人一人の専門性と学校としての組織力が豊かに発揮される学校経営の推進に努める。

### 方策3 開かれた学校づくりを前進させる学校評価の実施（地域と共に歩む学校経営の推進）

- ◇教育活動と学校運営を適切に点検・評価・公表する学校評価（自己評価や学校関係者評価）の実施に努める。
- ◇子どもの実態や課題、学校経営等の状況や改善課題について地域・関係者等と共有し、学校・家庭・地域が具体的な課題で子育ての協働を進めるための提案と実践化に努める。

## 2 子どもに夢と希望を与える教育課程の充実

### 方策1 児童生徒の実態に根ざした教育課程の編成

- ◇各学校の特色を活かした創意ある教育課程の編成に努める。
- ◇地域の教育力・自然環境・異校種間連携等を利用し、多様な体験活動や産業教育の充実に努める。

### 方策2 基礎・基本の定着と言語活動の充実を図る教育課程の実施

- ◇一人一人の学力・学習状況を把握し、思考力・判断力・表現力と主体的に学ぶ態度を育成し、基礎・基本の定着を図る学習指導の工夫に努める。
- ◇相手の考えを正しく理解したり、自分の考えをまとめ適切に表現するなど発達段階に応じて言語活動の充実を図る指導内容の工夫・改善に努める。

### 方策3 教育課程改善に活かす評価の充実

- ◇アンケートの活用等、適切な自己点検・自己評価を実施し、教育課程改善に活かす評価の工夫に努める。
- ◇評価を通じて、学校としての組織的・継続的な改善を図り、実効性・効率性・公開性を向上させる評価の工夫に努める。

## 3 幼保小中高大の連携を重視した学校経営の推進

### 方策1 小中一貫による教育活動の推進

- ◇学校間の研究連携を活かした教科の接続や指導の工夫により、基礎・基本の定着を目指した教科連携に努める。
- ◇校区の小中学校で、教師間の連帯感や一体感・協働意識を高め、効果的な指導の工夫に努める。

### 方策2 小中一貫教育を目指す教育課程の工夫・改善

- ◇教員間や児童生徒間の教科指導や特別活動の交流を通じて、学習活動の円滑な接続への改善を図る。
- ◇学習状況や実態を共通にし、9年間を見通したカリキュラムの編成・実施に努める。

### 方策3 学校間・地域との創意ある連携と評価の工夫

- ◇学校間・地域・PTAとの連携を活かした進路指導や児童生徒の健全育成、地域ぐるみの子育てや安全安心体制の整備に努める。
- ◇小中一貫教育を目指す実践や研究を積極的に公開し、保護者・地域や教育関係者による評価の工夫に努める。
- ◇幼保小連携、中高連携の一層の充実に努める。

### 1 「確かな学力」を育成する学習指導の充実

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指し、学習の実態と課題を踏まえた指導内容の重点化に努める。
- 主体的・協働的な学習活動により、思考力・判断力・表現力を育む学習指導の充実に努める。

- 全国学力・学習状況調査
- C R T学力検査
- 目標の焦点化
- 指導内容の重点化
- 言語活動の充実
- 体験活動の充実
- 習得・活用・探究の学習
- 思考力・判断力・表現力
- アクティブラーニング
- 小中の学びの接続
- 学力向上プロジェクト
- 学校力向上に関する総合実践事業

### 2 学習意欲を高め、達成感を実感できる「わかる授業」と学習習慣の確立

- 学び合いを取り入れると共に、協働型・双方向型の授業、個に応じたきめ細かな学習指導の充実に努める。
- 家庭・地域と課題を共有し、学習習慣の確立に努める。

- 多様な指導形態（T T・少人数・習熟度別指導）
- 学習習慣の確立
- 市費負担教員
- A L T
- 学校図書館協力員
- 体験的な学習
- 課題解決的な学習
- 協働学習
- 繰り返し学習
- 補足的な学習
- 家庭学習の充実
- 読書活動の推進
- I C Tの活用
- 放課後学力グングン塾

### 3 指導方法や授業改善に活かす評価研究の推進

- 指導と評価の一体化を図り、一人一人の学習意欲や授業改善につながる的確な評価の工夫に努める。
- 評価方法の研究を推進し、児童生徒が主体的に取り組む授業改善に努める。

- 観点別評価規準・基準
- 指導と評価の一体化
- 授業評価
- 授業改善
- 自己評価・相互評価
- 学校評価
- 通知表の工夫・改善
- 信頼される評価

## 1 「確かな学力」を育成する学習指導の充実

### 方策1 児童生徒の学習の実態と課題の把握と指導計画の作成・実施

- ◇全国学力・学習状況調査や稚内市C R T学力検査の結果に基づく、自校及び中学校区の課題把握に努める。
- ◇地域や行政上の人材を活用し、児童生徒の実態に即した指導計画の作成と実施に努める。

### 方策2 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成を目指す学習指導

- ◇基礎基本の確実な習得のため、目標の焦点化と指導内容の重点化を図り、習得・活用・探究の学習活動に努める。
- ◇言語活動や体験的な活動を重視すると共にアクティブラーニングを取り入れ、思考力・判断力・表現力を育む学習指導の充実に努める。

### 方策3 小中一貫を目指し、スムーズな接続と学びの連続性を図る連携の深化

- ◇身につけた知識・技能を義務教育9年間で育む小中交流・小中連携に努める。
- ◇学力向上に関わる実態や実践の交流等、中学校区を単位とした授業研究を柱とした共同研究の充実に努める。

## 2 学習意欲を高め、達成感を実感できる「わかる授業」と学習習慣の確立

### 方策1 成就感や達成感を実感できる授業の充実

- ◇基礎的・基本的な事項の確実な定着を図り、共感的な人間関係を基盤に相互に学び合う授業づくりに努める。
- ◇ICTの活用やグループ学習により、学ぶ楽しさとわかる喜びのある授業づくりに努める。

### 方策2 個に応じた学習活動の充実

- ◇体験的な学習や課題解決的な学習を重視し、主体的に学習に取り組む授業改善に努める。
- ◇発展的な学習・補足的な学習の積極的導入を図り、個に応じた学習指導の充実に努める。

### 方策3 学習習慣の充実を目指す体制の充実

- ◇家庭・地域の創造的な連携を図り、学習習慣の確立に努める。
- ◇ALTや市費負担教員、学校図書館協力員、図書館司書などを活かし、外国語活動や読書活動など学習を支える活動の充実に努める。

## 3 指導方法や授業改善に活かす評価研究の推進

### 方策1 学習過程における評価の充実

- ◇観点別評価規準や評価方法の改善を図り、指導方法の充実に努める。
- ◇評価方法の工夫により、指導と評価の一体化を目指す授業改善に努める。

### 方策2 授業評価の工夫

- ◇授業に自己評価や相互評価を取り入れるなど、学習意欲の向上を図る授業評価に努める。
- ◇個に応じた指導や授業改善を目指す授業評価の研究に努める。

### 方策3 家庭との連携を深める評価の工夫

- ◇学校評価について家庭の理解と協力を求め、授業改善や学習習慣の確立に努める。
- ◇通知表の工夫・改善を図り、児童生徒・保護者から信頼される評価の充実に努める。

### 1 自立心や自律性、生命を尊重する心を育て、人間としての生き方を学ぶ道德教育

- 全ての教育活動を通して、規範意識や基本的な倫理観などを育成し、豊かな心と感性を育むため、児童生徒の発達段階に応じた道德教育の充実に努める。
- 発達段階に応じて、ボランティア活動や自然体験活動、福祉施設等との交流活動など豊かな体験活動を重視し、道徳的実践力を高める指導と評価の工夫に努める。

- 人権尊重の精神
- 生命に対する畏敬の念
- 各教科・領域との関連
- 特別の教科道徳の充実
- 道徳的価値
- 道徳的実践の機会拡充
- 道德教育推進教師の活用
- 家庭・地域との連携
- 心に響く教材の工夫
- 稚内「平和の日」の活動

### 2 よりよい人間関係を築く力や集団の一員としての自覚・責任感を育て、自己の生き方を学ぶ特別活動

- 児童会・生徒会活動の工夫や体験的な活動、ボランティア活動を重視し、主体的、実践的態度を育てる活動の推進に努める。
- 自己の良さや可能性に気づき、豊かな自己実現を支援する評価の工夫に努める。

- 自主的・自発的な活動
- 体験的な活動
- 道徳や総合的な学習の時間との有機的な関連
- 指導方法と教材の工夫
- 話し合い活動
- 異年齢集団
- まとめ・発表活動の重視
- 国旗・国歌の尊重
- 食育の重視

### 3 社会的資源や行動力を育て、自己実現を可能にする力をつける生徒指導

- 予防的・開発的生徒指導を進めるため、学校全体として組織的、計画的な生徒指導体制づくりに努める。
- 家庭、地域社会、教育行政、関係機関との連携を図り、発達段階に応じた一貫性のある指導に努める。

- 進路指導の充実
- 協働的な指導体制
- 基本的生活習慣の確立
- 開かれた学級経営
- 問題行動への効果的指導
- いじめの未然防止・根絶
- 問題行動や不適応傾向の未然防止、早期発見・早期対応
- 教育相談体制の充実
- 子育て支援ネットワークの活用
- ICTモラルの向上とスマホ・ゲーム依存の解消

## 1 自立心や自律性、生命を尊重する心を育て、人間としての生き方を学ぶ道徳教育

### 方策1 道徳教育の全体計画の作成と指導計画の改善

- ◇道徳教育の基本方針の共通理解を深め、児童生徒の発達段階や社会との関わりに即して、指導の重点を明確にした年間指導計画の改善に努める。
- ◇家庭・地域との連携を深め、協力体制づくりに努める。

### 方策2 人間としての生き方の自覚を求める道徳の時間の充実

- ◇各教科・総合的な学習の時間・特別活動との関連を重視した特別の教科道徳の時間の充実に努める。
- ◇道徳的実践力を高める指導の充実のため、道徳教育推進教師を核として、体験的な活動、地域の自然体験や人材を積極的に活用した指導に努める。

### 方策3 道徳教育の改善に活かす評価の工夫

- ◇生きる力を育む多面的な評価の工夫に努める。
- ◇評価の観点を明確にし、指導過程や指導方法の改善に活かす評価の工夫に努める。

## 2 よりよい人間関係を築く力や集団の一員としての自覚・責任感を育て、自己の生き方を学ぶ特別活動

### 方策1 主体的・実践的な態度を育てる指導計画の改善

- ◇共通理解と協力体制のもと、それぞれの教育活動と関連させた全体計画の改善に努める。
- ◇地域や児童生徒の実態、学校の特色ある教育活動をおさえ、活動を重点化・統合した指導計画の改善に努める。

### 方策2 豊かな人間性や社会性を培う指導の充実

- ◇自発的・自治的に取り組む児童会・生徒会活動の充実に努める。
- ◇家庭や地域との連携を深め、ボランティア活動や公共施設を活用した活動を工夫し、豊かな人間性や社会性を培う心の教育の充実に努める。

### 方策3 豊かな自己表現を支援する評価の工夫

- ◇児童生徒の活動や自己表現を多面的に捉え、活動の意欲を高める評価の工夫に努める。
- ◇活動意欲を高め、活動に活かす自己評価・相互評価の工夫に努める。

## 3 社会的資質や行動力を育て、自己実現を可能にする力をつける生徒指導

### 方策1 児童生徒理解を深め、社会的資質や自己指導力を育成する指導の充実

- ◇児童生徒一人一人の社会的資質や自己指導力を育成するため、生徒指導の機能を活かした指導計画の改善に努める。
- ◇校内研究や事例研究を通して、指導方法等の共通理解を深め、指導体制の充実に努める。

### 方策2 家庭・地域・関係機関との連携の強化

- ◇いじめや非行・情報モラルの問題や不適応傾向の未然防止、早期発見・早期対応のため、実態把握と教育相談活動の充実に努める。
- ◇いじめ防止対策推進法及び関係法令を着実に履行し、いじめ未然防止プログラムの活用を図る。
- ◇幼・保・小・中・高・大や家庭・地域・教育関係機関とのネットワークづくりと一貫性のある生徒指導に努める。

### 方策3 児童生徒理解の深化を図る教育相談の充実

- ◇児童生徒理解を深めるため、学校としての情報連携・行動連携に努める。
- ◇児童生徒が相談しやすい環境づくり、実践的な指導力を高める研修活動の充実に努める。

### 1 教育目標の具現化を図る協同的な研修体制の充実

- 学校課題の解決や授業改善を目指す実践的な研修計画の作成に努める。
- 学校研究を基盤に置いた市町村や管内的な学び合いを重視する。

- 今日的な教育課題を踏まえた研修の推進
- 校内研修計画の充実改善
- 実践研究校の指定
- 幼保小中高大間の連携強化
- 先進校への視察
- 中学校ブロックを単位とした教職員研修

### 2 資質・能力と実践的な指導力の向上を図る研修内容の充実

- 授業実践や生徒指導に活きる研究の実践的統一を目指す。
- 教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め質的改善に努める。

- 同僚性を重視した実践
- 保護者や地域との協力共同
- 子どもや保護者、家庭の状況を理解した上での生徒指導
- 教科指導力の向上
- 学年学級経営力の向上
- 教職員の意識改革
- 稚内市教育研究所や他の研究団体との連携促進
- 自主的研修の推進
- 指導主事・外部講師の活用
- ICT活用力の向上
- ミドルリーダー、若手教職員の育成

### 3 研修成果を更なる改善に活かすための評価の工夫

- 研修の成果と課題を明確にし、児童生徒の変容につながる評価の工夫改善に努める。
- 教職員の資質と意欲の向上を目指し、授業評価や教員評価の研究に努める。

- PDCAサイクルによる研修の評価システムの構築
- 意欲が高まる授業評価と職員評価の研究

## 1 教育目標の具現化を図る協同的な研修体制の充実

### 方策1 教職員の実践力を高める学校研究と校内研修体制の充実

- ◇授業研究を中心に、指導方法の工夫・改善を図る実践的な研修の推進に努める。
- ◇地域公開研究会や実践交流会等、開かれた研究活動の推進に努める。

### 方策2 学校研究を基盤とした自己研修と校内研修の相互の充実

- ◇教師集団の資質向上を図る学校研究と個々の資質向上を図る自己研修が相互に機能し合うシステムづくりに努める。
- ◇課題を明確にした上で、多様な研究と実践を保障する。

### 方策3 中学校ブロックを単位とした学校種間連携による教職員研修の推進

- ◇小中学校9年間を通じた学校間連携を念頭に置き、中学校ブロック単位での教職員研修の充実に努める。
- ◇近接校種（幼保一小、小一中、中一高、高一大）間の連携を重視し、中学校区単位の教育懇談会等、各学校研究の推進と連携、一貫化に努める。

## 2 資質・能力と実践的な指導力の向上を図る研修内容の充実

### 方策1 日常実践に対する教職員の意識改革と資質向上

- ◇日常の授業実践や学級経営、生徒指導を通じた教職員の実践力向上に努める。
- ◇子どもの学習習慣・学習状況の把握など、実態に基づいた指導方法の工夫や授業改善に努める。

### 方策2 一人一人の教職員の特性を活かした教職員の資質向上

- ◇実践的な指導力を高める各種研究会や研修講座等への参加に努める。
- ◇研修の成果を全教職員が共有し、教職員集団の組織力・指導力の向上に努める。

### 方策3 教育研究会への参加や個々のニーズに応じた研修の促進

- ◇主体的な研修を推進し、教育研究団体の専門的・実践的な研究活動への参加に努める。
- ◇個々のニーズや職務に応じた研修の機会を通して、教職員の資質向上に努める。

## 3 研修成果を更なる改善に活かすための評価の工夫

### 方策1 教育活動の改善に向けた評価システムの構築

- ◇教育活動の改善に向けた適切な評価内容の研究を進める。
- ◇PDCAサイクルによる結果の分析と課題の整理、研修内容の充実発展に努める。
- ◇教員評価等、教師の実践的指導力を適正に評価し、高める研究に努める。

### 方策2 指導計画の見直しと工夫・改善

- ◇小中学校9年間を通じた系統性のある指導内容の検討を進める。

### 1 自らの生命を守る判断力と実践力を育成する安全教育の充実

- 自他の生命を尊重し、自らの生命を守る判断力と実践力を育成する学校安全指導計画の改善・充実に努める。
- 全教育活動を通じた安全指導の充実と機能する危機管理体制の確立に努める。

- 安全管理意識の高揚
- 安全管理の充実
- 危険箇所の状況把握
- 全教職員による危機管理意識の向上
- 安全教育の充実
- 事故防止の徹底
- 訓練や実習、シミュレーション等の体験的活動
- 危険予測や回避に係わる教育の充実
- 関係機関との連携

### 2 健康の保持増進の意欲を高め、主体的実践力を育成する学校保健活動の充実

- 生涯を通じて心身ともに健康な生活を営もうとする実践力を育成するため、系統的・組織的な健康教育の充実に努める。
- 人間尊重と相互理解を促す心と体の教育及び薬物乱用防止に関する指導の充実に努める。

- 学校保健委員会の充実
- 保健主事・養護教諭と学校医との連携
- 保健指導の充実
- 給食指導の充実
- 食育の充実と啓発活動
- 早寝早起き朝ごはん運動の啓発
- 感染予防意識の高揚
- 薬物乱用防止の指導
- 学校間交流や関係機関との連携
- アレルギー対応

### 3 運動の楽しさを味わい、心身を鍛える体育的活動の充実

- 全教育活動を通して体育的活動の充実と心身の健康の保持増進に努める。
- 自ら進んで運動に親しむ資質や能力を育成するため、指導方法の工夫や地域の教育環境の活用を努める。

- 新体力テストの実施と検証改善サイクルの充実
- 能力と適正に応じた指導の工夫
- 計画的・組織的な体力の向上
- スポーツ生活化への促進
- 部活動の効果的な指導の工夫
- 地域環境の効果的活用
- 生涯スポーツへの意識高揚と地域スポーツとの連携

## 1 自らの生命を守る判断力と実践力を育成する安全教育の充実

### 方策1 安全教育の充実

- ◇児童生徒の行動傾向等の的確な把握と実態に即した安全指導計画の改善・充実に努める。
- ◇体験活動を通して、「生活・交通・災害」の安全意識の高揚と事故防止や災害発生時において主体的に行動できる資質や能力の育成に努める。

### 方策2 事故防止の徹底

- ◇児童生徒の危険予測・危険回避能力を高めるため、家庭・地域と連携した指導に努める。
- ◇交通安全運動や災害・不審者の侵入に対する訓練活動等を実施し、また、通学路合同点検を行い事故の未然防止に努める。

### 方策3 安全整備ネットワークと安全管理の徹底

- ◇スクールガードやセーフティーネットワーク等、地域や子ども安全育成センターと連携し、安全整備ネットワークの充実に努める。
- ◇継続的・具体的な点検活動を通して校内外の危機管理を徹底し、家庭・地域の安全管理意識の高揚に努める。

## 2 健康の保持増進の意欲を高め、主体的実践力を育成する学校保健活動の充実

### 方策1 学校保健委員会の機能の充実

- ◇学校保健委員会の機能化を図り、保健主事と養護教諭及び学校医との連携の強化に努める。
- ◇教職員の連携を図り、校内外のネットワークを活かした健康相談活動の充実に努める。

### 方策2 基本的な生活習慣の形成を図る保健指導の充実

- ◇学校と家庭の連携を図り、食育の啓発と日常の健康観察に基づく個に応じた具体的な指導や支援の工夫に努める。
- ◇食生活と生活習慣病との関係に関する指導を推進し、児童生徒の主体的・自覚的な望ましい基本的な生活習慣の確立に努める。

### 方策3 薬物乱用防止や性に関する指導の充実

- ◇指導の組織や体制の充実を図ると共に、指導内容の明確化に努める。
- ◇関係機関との連携による授業や研修会等、指導の工夫と充実に努める。

## 3 運動の楽しさを味わい、心身を鍛える体育的活動の充実

### 方策1 心身の発達に応じた体力の向上

- ◇心身一体と捉え、全教育活動を通して計画的・継続的な体力の向上に努める。
- ◇運動の楽しさや喜びを実感させ、生涯スポーツに必要な能力・態度を育成する環境づくりや教育活動の充実に努める。

### 方策2 スポーツの生活化の促進

- ◇日常的に運動に親しみ、運動の楽しさや喜びを味わわせる適切な支援に努める。
- ◇地域スポーツ活動への積極的参加と連携に努める。

### 方策3 地域の教育資源の効果的活用

- ◇児童生徒の自主的な活動を促し、地域の人的・物的資源の活用に努める。
- ◇地域の自然や特性を活かした運動に親しむ機会の拡充に努める。

### 1 生きる力を育成する地域に根ざした特色ある学校経営の推進

- 児童生徒一人一人を大切にし、ふるさとの自然・文化・伝統を活かし、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に努める。
- 地域の教育課題を踏まえ、家庭・地域と共に豊かな心を育成する教育活動の推進に努める。

- 個性を活かす学校経営
- 全校音楽や創作活動の推進
- 環境教育
- 自然体験・勤労体験学習
- 国際理解教育
- 集合学習・交流学习の充実
- 小中一貫教育の推進
- 学校種間の連携

### 2 小規模校の特性を活かし、主体的な学びを育てる学習指導の確立

- 児童生徒の興味・関心、意欲・態度等に応じた、主体的に学び、わかる喜びや個性を重視した指導計画の改善・充実に努める。
- 校内研修を充実し、近隣校との実態に応じた共同研究及び、近隣町村や管内的な学び合いと実践的研究の推進に努める。

- 基礎・基本の習得
- 興味・関心、意欲を高める指導計画
- 学年別指導の指導計画
- 地域の教育資源や学習環境を活かした指導計画
- 合科的指導、総合的な学習の推進
- 合同学習、集合学習の指導計画
- 共同研究、共同指導体制の確立
- 近隣町村及び管内的な学び合い

### 3 体験的活動を重視し、個別化・集団化を図る学習指導過程と評価の改善・充実

- 課題意識を持って、自ら学び、共に高め合う問題解決的な学習指導過程の改善・充実に努める。
- 学ぶ楽しさや成就感のある体験的活動を重視し、学習の個別化・集団化を図る指導方法と評価の改善・充実に努める。

- 個に応じた学習指導過程
- 個別化・集団化を図る指導過程
- 問題解決的な指導過程
- 生徒指導の機能を活かした学習指導
- 体験的活動の重視
- ICTの活用
- 情報教育の推進
- 学習過程における指導と評価の一体化

## 1 生きる力を育成する地域に根ざした特色ある学校経営の推進

### 方策1 一人一人の個性を大切にした特色ある教育課程の編成

- ◇学校の特色を活かし、多様な体験を重視した教育課程の編成に努める。
- ◇一人一人の個性を活かし、小中併置校や小規模校の特性を活かした、少人数による教育活動の充実に努める。

### 方策2 ふるさとの自然・文化・伝統を重視した開かれた学校経営の充実

- ◇地域の教育環境を積極的に活用し、環境の保全や整備など創意ある教育活動に努める。
- ◇地域に根ざした教育と体験的学習を通して、自主性・集団性を高める指導に努める。

### 方策3 地域の教育課題を踏まえ、家庭・地域と連携した教育活動の推進

- ◇地域を教材とした主体的な活動を通して、ふるさとへの理解と豊かな心の育成に努める。
- ◇たくましく生きる喜びとなる成就感や満足感を味わわせる指導の充実に努める。

## 2 小規模校の特性を活かし、主体的な学びを育てる学習指導の確立

### 方策1 個性を活かす指導の改善・充実

- ◇基礎・基本を確実に習得させるため、少人数指導を活かした授業づくりに努める。
- ◇小規模校の特性を活かした小中の効果的な接続を目指す学習指導計画の作成に努める。

### 方策2 地域の教育環境・資源を活かし、家庭・地域との連携を重視した指導計画の改善・充実

- ◇地域の自然や文化、人材等の地域環境を活かす指導計画の改善・充実に努める。
- ◇地域の教育資源を積極的に活用する指導計画の改善・充実に努める。

### 方策3 校内研修や近隣校との実態に応じた共同研究の充実

- ◇学校・地域の実態を踏まえ、教員の資質向上や指導力を高める教師力向上のための校内研修の充実に努める。
- ◇近隣校、併置校、学校間の交流等による実態に応じた共同研究及び近隣町村や管内的な学び合いと実践的研究の推進に努める。

## 3 体験的活動を重視し、個別化・集団化を図る学習指導過程と評価の改善・充実

### 方策1 学び方を身につけ、問題解決的な学習指導過程の改善・充実

- ◇一人一人の学習意欲を高め、自ら課題を見つけ、学び、考える学習指導の改善・充実に努める。
- ◇一人一人の多様な考え方を活かした問題解決的な学習指導の改善・充実に努める。

### 方策2 体験的な学習を重視した指導方法の改善・充実

- ◇少人数複式学級の特質を活かした体験的な学習の指導方法の改善・充実に努める。
- ◇ICTの積極的活用や学校図書館を活用した多様な学習の指導方法の改善・充実に努める。

### 方策3 個性を活かす指導方法と評価の改善・充実

- ◇学習効果を高める個別化・集団化等、指導方法の改善・充実に努める。
- ◇児童生徒の変容や一人一人の良さを組織的・多面的に捉え、活動意欲を高める評価の改善・充実に努める。

### 1 障がいの程度と特性に応じた教育課程の編成と評価

- 特別支援が必要な児童生徒の自立や積極的な社会参加を促し、たくましく生きる力を育成するため、障がいの程度や特性に応じた教育課程の編成に努める。
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な教育活動の展開のため、計画的・総合的な評価を行い、教育課程並びに個別の教育支援計画の改善に努める。

- 個々の自立や社会参加を見通した個に応じた指導計画の編成
- 幼・保・小・中・高・大の連携
- 計画的・総合的な評価の推進
- 教育課程や個別の支援計画の評価・改善
- 合同学習・交流学习での成長を見取る評価
- 一人一人の成長を確かに見取る具体的な評価
- 小中の接続

### 2 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- 一人一人の確かな成長や発達を促すために、個々の実態や変容を的確に把握すると共に、個に応じたきめ細やかな指導・支援に努める。
- 教師間や学校間の連携を深め、情報交換や研修活動の充実に努める。

- 巡回指導の活用
- 合同学習・交流学习の充実
- 個に応じた教育支援の推進
- 就学・進路指導の充実
- 障がいに応じた教材・教具の工夫
- 生活習慣の育成や社会性が伸長する体験活動の充実
- 自立を促す指導の工夫
- 家庭との教育相談・情報交換の充実
- 居住地交流の推進
- 職親会との連携

### 3 通常学級における特別支援教育の充実

- 全職員の共通理解のもと、多様な障がいや教育的ニーズの多様化に対する把握と支援の充実に努める校内体制の確立に努める。
- 全教職員をはじめ、地域や保護者の特別支援教育に関する理解や指導・支援の充実に努める。

- 校内における支援体制の確立
- 特別支援教育コーディネーターの機能の充実
- 特別支援教育支援員の充実
- LD・ADHD・高機能自閉症等に対する理解の充実
- 特別支援学級担任との連携
- 教師間や関係機関との連携
- 稚内市教育研究会の活用
- 養護学校との連携（センター的機能の活用）
- 子育てファイルの活用
- インクルーシブ教育システム

## 1 障がいの程度と特性に応じた教育課程の編成と評価

### 方策1 障がいの種類や発達段階に応じた教育課程の編成

- ◇児童生徒の発達の程度や特性等を的確に把握し、個別の指導計画作成に努める。
- ◇関係機関と連携し、一人一人の発達に即した個別の教育支援計画の作成と活用に努める。

### 方策2 共通理解に立った計画的な合同・交流学习の充実

- ◇一人一人の障がいの程度や発達段階などの実態について、全教職員の共通理解に努める。
- ◇学校や地域の実態、活動の種類や時期、実施方法等を適切に設定した計画的な合同学習・交流学习の充実に努める。

### 方策3 教育課程や個別の支援計画の評価

- ◇障がいのある児童一人一人の評価の観点や方法を明確にし、経過や変容を確かに見取れる評価計画の改善に努める。
- ◇保護者や関係者の評価を積極的に取り入れ、指導計画・教育支援計画の改善に努める。

## 2 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

### 方策1 発達や変容を促す指導の工夫

- ◇各教科や領域等での一人一人の目標を明確にし、達成可能な目標を設定した授業づくりに努める。
- ◇興味・関心、障がいの特性に応じた教材・教具を工夫し、個に応じた指導・支援内容、指導・支援方法、指導・支援体制の工夫に努める。

### 方策2 自立を促す指導・支援の工夫

- ◇児童生徒の発達段階や生活年齢を考慮し、興味・関心を活かした指導・支援に努める。
- ◇家庭生活や学校生活に結びついた活動を積極的に取り入れ、望ましい生活習慣の形成や社会性の伸長を図る指導・支援に努める。

### 方策3 就学・進路指導の充実と関係機関との連携強化

- ◇特別支援教育推進委員会、関係機関や居住地交流等との連携を図り、適切な就学指導や進路指導の充実に努める。
- ◇修業後の進路について理解を深め、職親会との連携強化に努める。

## 3 通常学級における特別支援教育の充実

### 方策1 全ての子どもを全ての教職員で育てる校内体制の確立

- ◇特別な支援が必要な児童生徒の課題を学校内で共有し、全員で育てる体制づくりに努める。
- ◇他の児童生徒との関わりを大切に、同年代の児童生徒の中で社会性の伸長と自立を促すようインクルーシブ教育システムの構築に努める。

### 方策2 特別支援教育コーディネーター・特別支援教育推進委員会の機能の充実

- ◇特別支援教育コーディネーターや特別支援教育推進委員の研修を充実させ、機能を高めるよう努める。
- ◇特別支援教育コーディネーターを的確に機能させ、全校的な体制づくりに努める。

### 方策3 教師間や家庭との連携を図る体制の確立

- ◇障がいの多様化・重複化・重度化に対応するため、個々の障がいに応じた校内研修の充実に努める。
- ◇家庭との定期的・積極的な教育相談や日常の情報交換を行い、指導・支援の充実に努める。

# わっかないし こ けんしょう 稚内市子ども憲章

わたし わっかないし かいき ねん しせいしこう ねん かいこう ねん きねん  
私たちは、稚内市開基120年・市制施行50年・開港50年を記念して、  
「夢発信！てっぺん子ども会議」を開催しました。

せい き わっかない ち い ひと へい わ ゆた  
21世紀の稚内が、この地に生きるすべての人にとって、平和で豊かな、  
そして心やさしく文化の香り高い故郷となるよう、手を取りあ  
って積極的に生きることを誓い、本議会の名においてこの憲章を定  
めます。

1. みんなが、仲良くいじめを無くし、楽しく元気に学び生活で  
きるよう、力を出し合いましょう。
2. みどり豊かな、魅力あふれる街づくりをめざして、自然を守  
り育てるよう、力を出し合いましょう。
3. ゆとりや生きがいが育つよう、文化・スポーツ交流に力を出  
し合いましょう。
4. 安全で住みよい街づくりと、健康で楽しい生活ができる施設  
の充実を願い、みんなで力を出し合いましょう。
5. 国際平和と交流の輪を広げ、すべての国の人が仲良くなる  
よう、共に力を出し合いましょう。
6. 希望をもって働くことのできる産業の振興を願い、故郷を学  
び、夢が実現できるよう力を出し合いましょう。
7. 温かく思いやりのある街にするため、多くの人と交流し、助  
け合い、ボランティア活動に力を出し合いましょう。

(平成10年9月19日 制定)

# 子育て平和都市宣言

日本最北端の国際都市・稚内市は、戦争のない世界平和と美しい自然、かおり高い文化を永遠に願うふるさとでありたい。

ふるさとの次代を担う子どもたちのすこやかな成長と平和なまちづくりを進めることは、すべての大人の責任である。

この願いをこめたふるさとづくりは、わたくしたち市民の責任である。

わたくしたち稚内市民は、市民ぐるみの子育てと平和をもとめる運動の責任と義務を自覚し、市民一人ひとりのたゆまぬ努力を誓って、ここに「子育て平和都市」を宣言する。

(昭和61年6月7日 制定)



## 家族のふれあい いたわり あいを大切にしてい ますか。

- 誕生日、卒業・入学など成長の節目を家族で感動的に。
- 笑顔のあいさつで家族の心の結びあいを。
- 子どもの話には、共感と励まし、少しのアドバイスを。
- 親の苦労や夢・生き方を語る機会をつくりましょう。



「子育て連動」は、中学校区単位に7連絡協議会、町内会毎に連絡会、賛同団体（現在二十八団体）により、稚内市子育て推進協議会を構成し活動。稚内市長を先頭に、文字通り「市民ぐるみ」の子育てをめざしています。  
子どもたちをめぐる状況は引き続き深刻です。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ協働し、すべての子どもたちに「生きる力」を育てましょう。

## 子は親・大人、地域の鏡。大人どうしの力あわせを大切に。

- 近所づきあいを大切に、大人のつながりを。
- 地域で子育ての語りあいの輪を広げましょう。
- 社会のマナーをしっかりと示せる大人に。



■制作：2009.5.5 稚内市子育て推進協議会（連絡先 稚内市教育委員会社会教育課 0162-23-6161）

# 稚内の 子育て提言

稚内市子育て推進協議会



## 学校・家庭・地域の力あわせを大切にしていますか。

- 町内ぐるみで、子どもたちを見守り、励ます活動を。
- 学びあい、励ましあいのPTA活動の一層の工夫を。
- 保幼小中高大の連携で子どもたちに「生きる力」を。

## ケータイ・ネットを使いこなせる力を育てましょう。

- 学校では「ケータイ・ネット」の危険な面をきちんと教えましょう。
- 家庭では、親子の話しあいで、使い方の約束ルールを決めましょう。
- PTAでは、家庭の取り組み方を学びあい交流しましょう。



この「子育て提言」は、子ども達の健全な成長を願うため、大人の努力目標として提案しています。  
この「子育て提言」を基に、子育てについての語り合いが、家庭・学校・PTA・町内会など、街の隅々に広がることを期待します。

わたしたちの街々から 未来をこくる子育ての協働を

## 用語解説

### ○小 中 一 貫

小学校から中学校への円滑な移行と成長や発達段階に応じた適切な教育支援を行うため、地域の願いと実態に根ざした教育課程編成、9年間を見通したカリキュラムの編成、そして教員の乗り入れや児童生徒の学習・生徒指導交流等、小中連携一貫教育を推進する。

### ○稚内市の子育て運動

昭和53年に始まった全ての子ども達の健やかな成長のためには、授業がよく分かり、学校生活が生き生きと楽しく、その学校が地域に根づいていることと、明るく健康な家庭、思いやりと文化の薫りがする平和で豊かな社会の存在が必要であることを訴え、市民ぐるみで一致協力し、それぞれの教育力を総合的に高め合う運動のことである。

### ○少 人 数 教 育

少人数指導とは、基礎学力の向上と個に応じたきめ細かな指導を行うために、学習集団としての学級という概念にとらわれず、子どもの実態や教科などの特性に応じた多様な指導方法や指導形態を工夫し指導に当たるシステムのことである。少人数指導に当たっては、全ての児童生徒の実態に即して学校として明確なねらいを持つことが大切である。

#### ・指導内容や指導方法に対する共通理解

少人数指導は、目標達成の手段（指導方法）であり、学習集団が少人数になり、きめ細かな工夫・改善された指導方法で授業が行われることが大切である。

#### ・教師一人一人が高める「仕組み」

少人数指導では、教師の指導力の差がそれぞれの児童生徒の到達度の差になる可能性がある。教材研究、指導方法の研究を進めると共に、優れた専門性と指導力のある教師（担当教員）のリーダーシップも大切となる。

#### ・少人数指導が児童生徒から見て、魅力のある授業の構築

分かる喜びやできた喜び、満足感や成就感が実現できるような授業を変える教科研究と指導方法の研究が核になる。

#### ・少人数指導の情報が、児童生徒、保護者、地域住民に伝わる動き

授業参観やオープンスクールなどで少人数指導の公開も理解や協力を得る上で大切である。また、学校教育自己診断・児童生徒や保護者にアンケート調査を実施するなどして評価・改善につなげていくことが大切である。

現在、稚内市では、子ども一人一人に応じたより一層きめ細かな教育を目指し小学校1・2年生で30人以下学級（少人数学級）の実現のために市費負担教員を配置している。

### ○小学校外国語活動

外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めると共に、ALTなどの外国人との交流を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

また、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標とする。稚内市では、平成15年から「外国語指導助手（ALT）」を配置し、現在3名体制で中学校はもとより小学校の外国語活動にも活用されている。

## ○読書活動

読書活動を促進するためには、家庭、地域、学校、図書館を通じて社会全体での取り組みが必要である。特に子どもの読書活動に携わる学校、図書館などの関係機関、民間団体、事業者などが緊密に連携し、相互に協力しつつ取り組みを推進することが必要である。

稚内市では学校図書館協力員の配置や図書館を活用した教育の実践、朝読書の励行に努めている。

また、「稚内市子どもの読書活動推進計画」に基づき、全ての子ども達が読書活動を通して豊かな人間性や想像力、自主性を培うための読書習慣を身につけることができるような環境づくりが進められている。

## ○幼・保・小の相互理解と連携

平成19年6月の学校教育法改正により、幼稚園は義務教育の基礎を培うものとして位置づけられた。また、これまで以上に幼稚園や保育所と小学校教育の円滑な接続が求められている。

## ○3づくり

学校づくり、学級づくり、授業づくりの3つをさす。

## ○キャリア教育

子ども達が将来、社会人、職業人として、主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育のこと。

「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意志決定能力」といった諸能力の獲得を目指す。

## ○子育て平和都市宣言

今を去る広島、長崎の被爆の痛恨を思い、近くは1983年9月1日大韓航空機事件の悲劇を思うとき…、戦争のない世界平和と美しい自然、薫り高い文化を永遠に願い、1986年6月に稚内市が全国に先駆けて宣言したものである。

## ○子育て平和の鐘

昭和63年6月に、市民ぐるみの子育て運動10周年を記念し、平和を希求する取り組みとして市民が10円を出し合い設置されたものである。

## ○子育てファイル

子育て運動の新たな取り組みとして、平成28年度から段階的に導入される。生まれた時から就学・就労までの長期的視野で、保護者と学校や関係機関が、子ども達の成長記録や支援のあり方を共有するためのものである。

## ○コミュニティ・スクール

学校と保護者・地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについての意見具申等の取り組みが行われる。

## ○確かな学力

「知識基盤社会」の時代を担う子ども達一人一人の「生きる力」を育むための基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、そして、学習意欲など主体的に学習に取り組む態度を重要な要素としている。

## ○アクティブラーニング

課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習としたうで、「何を教えるか」という知識や量の改善はもちろん「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、知識・技能を定着させるうえでも、学習意欲を高めるためにも効果的な学習方法である。

## ○土曜授業

学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がある。そのための方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則が改正され、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることが明確化された。

稚内市では、平成26年度より、稚内中学校が実践校として土曜授業を実施、小中連携・地域連携の強化と併せ、学力向上の効果が認められると分析されている。

## ○放課後学力グングン塾

平成25年度から、稚内市教育研究所の研究事業としてはじめられた、子ども達の基礎学力の定着や活用力・判断力・表現力の向上を目的とする取り組み。3・4年生を対象に指導員を配置しながら、放課後1時間、国語・算数の勉強が週に1回ずつ行われている。開設当初の稚内中央小、潮見が丘小に加え、平成26年度からは、稚内南小、稚内東小の4校で行われている。

## ○学力向上プロジェクト

子ども達の生活と学力の問題を、改めて稚内市の大きな課題と位置づけ、教育関係団体の連携のもとその改善に向けた方針策定の場として、「学力向上プロジェクト会議」の設置が、市校長会より提起され組織された。教育長より、平成28年度から市内単置中学校での土曜授業実施が提案されており、効果的な土曜授業のあり方についても論議され、平成28年9月に子ども達の学力向上に向けた提言がまとめられる。

## ○生徒指導の機能

個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すための指導・援助を行うときに、児童生徒に「共感的人間関係」を基に「自己存在感」を体験させ、「自己決定の場」を与えることの3点に留意することが必要である。

## ○予防的・開発的生徒指導

特別活動などの体験学習を通じて、児童生徒同士の心の結びつきを深め、社会性を育む教育活動を進めること。今後は人権感覚を養うと共に、共同社会の一員であるという市民性意識と社会の形成者としての資質を育成するための予防的・開発的な生徒指導がますます求められる。

## ○ I C T

Information(情報) and Communication(通信) Technology(技術)の頭文字を合わせたもの。情報処理及び情報通信、つまりコンピューターやネットワークに関連する技術・産業・設備・サービスの総称。教育におけるICT活用の意義としては、課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実現、個々の能力や特性に応じた学びの実現、離島や過疎地等の地理的環境に左右されずに教育の質を確保できる、等が挙げられる。

## ○ ICTモラル

情報化社会で適正な活動を行うための元になる考え方と態度、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権などの自他の権利を尊重し情報化社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することである。

## ○スクールガード

学校や通学路等での巡回パトロールや危険箇所の監視など、子ども達を見守るボランティアのこと。平成18年度より導入、実施され、現在は500名以上の方が登録している。

## ○早寝早起き朝ごはん運動

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び、スポーツなど様々な活動に生き生きと取り組ませると共に、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図るための運動。文部科学省が、平成18年4月24日に設立した「早寝早起き朝ごはん」全国協議会を中心として推進している。

## ○インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのことである。

## ○特別支援教育

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

## ○個別の指導計画

学校の教育課程における児童生徒一人一人の個別の指導目標や指導内容・方法などを明確にすると共に、それらを文章化したものであり、それぞれの児童生徒にきめ細かな指導を行うための計画である。

### ○個別の教育支援計画

特別支援の必要な児童生徒の一人一人のニーズを的確に把握して、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で、乳幼児期から学校卒業までの一貫した適切な教育的支援を行うための計画であり、また、教育、福祉、医療、労働などの関係機関との支援を効果的に実施するためのものである。

### ○特別支援教育の校内体制

校内体制を整備するために、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定が必要である。

### ○職 親 会

地域の障がい児（者）を守り、その福祉を増進すると共に社会自立の確立を図るために、昭和44年「稚内中学校特殊学級職親会」として自主的に結成され、現在は「稚内市職親会」と改称され、障がい児（者）の社会就労に大きな役割を果たしている。

### ○居 住 地 交 流

特別支援学校の児童生徒が、「地域の児童生徒と共に学び合う機会を持つことにより、友だちを作り地域社会の一貫として育てていく。」ことをねらいとして行われる児童生徒の居住地にある小中学校との交流及び共同学習のこと。

### ○稚 内

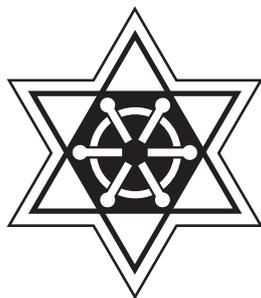
ヤム（冷たい）、ワッカ（水）、ナイ（沢）すなわち冷たい水の出る沢というアイヌ語が語源である。

### 【参考文献】

- ・学校教育法 ・学校教育法施行規則 ・地方教育行政法 ・学習指導要領 ・障害者基本法
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 ・特別支援教育の推進体制整備
- ・記念誌 稚内の子育て運動 ・北海道教育推進計画 ・北海道教育行政執行方針
- ・稚内市総合計画 ・稚内市教育行政執行方針 ・稚内市職親会規約 ・生徒指導提要

平成27年度 稚内市学校教育推進計画策定委員

氏 名	所 属 等
鎌 田 正 之	稚 内 市 校 長 会 (稚内東小学校)
花 田 和 彦	稚 内 市 校 長 会 (天北小中学校)
井 村 雅 彦	稚 内 市 校 長 会 (大岬小学校)
中 尾 忠	稚 内 市 校 長 会 (稚内中学校)
大 内 寿 晃	稚 内 市 教 頭 会 (稚内東中学校)
岡 田 時 行	稚 内 市 教 頭 会 (声問小学校)
小 島 康 秀	稚 内 市 教 頭 会 (潮見が丘小学校)
藤 間 直 樹	稚内市教育研究会 (稚内南中学校)
飯 田 光	稚内市教育研究会 (稚内南小学校)
森 茂	稚内市教育研究会 (富磯小学校)
高 井 徳 廣	稚内市教育研究所 (所長)
江 川 善 次	稚内市教育研究所 (所員)



## 稚内市民憲章

わたくしたちは、氷雪の門のあるところ、秀峰利尻富士と樺太を望む日本北端の都市稚内の市民です。わたくしたちは、きびしい風土のなかから、たくましく前進する稚内をつくることを誇りとし、この憲章を定めます。

自然を愛し、

うつくしい緑のまちをつくりましょう。

生産を高め、

ゆたかな暮らしのまちをつくりましょう。

文化を育て、

あたたかい心のまちをつくりましょう。

きまりを守り、

あかるい住みよいまちをつくりましょう。

子どもたちに、

しあわせな希望のまちをつくりましょう。

昭和43年4月1日 制定



サクラ



ナナカマド



ハマナス

市の木と花

昭和53年7月 制定



稚内市学校教育推進計画(28年度～)

平成28年3月 印刷

平成28年3月 発行

発行者 稚内市教育委員会学校教育課

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号

電話 0162(23)6519

FAX 0162(22)7913